

1

それでは、私から説明します。

2

最初に、議会報告会とはどのようなものか、簡単にご説明します。

平成 22 年 3 月に名古屋市会は、議会基本条例を制定しました。第 4 条で「議会は、議会報告会を開催し、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させる」と規定しております。

この規定に基づき、市民の皆様は議会での議論や考え方を知っていただき、市民の皆様のご意見・ご提案といった「声」をお伺いし、今後の議会活動に生かしていくべく、議会報告会を開催するものです。

なお、今回の議会報告会は、6 月 2 日の開催に引き続き、今後の議会報告会の開催に向けて、市民の皆様のご意見をお伺いし、検証を行っていくため、本年度 2 回目となるモデル実施として開催するものです。

3

本日、皆様にご報告する内容は、3 つございます。

まず 1 点目としまして、今年の夏に開催されました、なごや子ども市会について、2 点目としまして、平成 23 年度決算などを審議しました 9 月定例会について、最後に 3 点目としまして、9 月定例会に先立ち、9 月 11 日に開催しました議員総会についてです。

4

それでは、最初に、なごや子ども市会につきまして、皆様のお手元に配付しております、「市会だより なごや子ども市会特集号」に基づきご説明します。

5

まず、1 面をご覧ください。なごや子ども市会は、名古屋の将来を担う子どもたちに、市政への関心や政治に対する理解を深めていただくとともに、東日本大震災の被災地とのきずなを深めることを趣旨として、市内に在住・在学する小学 5・6 年生を対象として、8 月 19 日に開催しました。

子ども議会は、戦後の民主主義教育の一環として、各地で開かれ、なかでも名古屋市の子ども議会は、戦後、東山動物園に残った 2 頭の象を、台東区の子ども議会が借りに来たことから始まった象列車で有名です。

このように歴史ある子ども議회를、21 世紀に入り初めて開催するにあたり、294 人もの子どもたちから応募があり、厳正な抽選を行い 75 名が選ばれました。

75 名の子ども議員は、6 つの委員会に分かれ、子ども市会のメインテーマである「大好きな名古屋を笑顔があふれるまちにしよう！届け、わたしたちの思い」のもと、名古屋市施設の見学や 8 月 19 日の本会議で意見を発表するため、事前の話し合いを行いました。

6

子ども議員がまとめ上げた思いと決意は、8 月 19 日の子ども市会本会議におきまして「なごや子ども市会宣言」として採択されました。

「なごや子ども市会宣言」では、委員会ごとに話し合った、「きれいで環境にやさしいまちづくり」、「いのちを大切にし、思いやりのあるまちづくり」、「名古屋の歴史をつなぐまちづくり」、「自然に親しみ、生き物を大事にするまちづくり」、「水やエネルギーを大事にするまちづくり」、「安全で安心してらせるまちづくり」を名古屋で進めていくための取り組みをまとめたものです。

7

次に、「なごや子ども市会宣言」が採択されるまでの道のりをご説明します。2・3面をご覧ください。

まず、左上ですが、子ども市会1日目、7月14日は、事前説明会として、6つの委員会に分かれ、名古屋市の施設の見学をどこにするか話し合いにより決めました。また、その後、本会議場で、子ども議員全員で、東日本大震災の被災地である岩手県陸前高田市の子どもたちに向けたビデオレターの撮影を行いました。

次に、左下ですが、子ども市会2日目、7月20日は、1回目の事前研修会として、それぞれの委員会ごとに、例えば第1委員会は五条川工場、第2委員会は動物愛護センターといった、名古屋市の施設を見学いたしました。その後、委員会ごとに、委員長及び副委員長を決め、子ども市会本会議で発表する内容について話し合いました。

次に、右下ですが、子ども市会3日目、7月27日は2回目の事前研修会として、それぞれの委員会ごとに、子ども市会本会議で子ども議員が一人ずつ発表する「委員会の意見」を話し合い、また、「なごや子ども市会宣言」の内容と、宣言を行う委員会の代表者を決めました。

委員会での話し合いの後、子ども議員全員が本会議場に集まり、子ども議長、子ども副議長の選出が行われました。子ども議長には25名が、子ども副議長には10名の子ども議員の立候補があり、どちらもくじ引きを行った上で決定しました。

最後に、右上ですが、子ども市会最終日として8月19日に子ども市会本会議が開催されました。

まず、陸前高田市から送られてきたビデオレターの上映が行われ、その後、子ども議長・副議長の進行のもと、委員会ごとに、施設見学や話し合いをもとに考えた「委員会の意見」の発表が行われ、最後に、先ほどご説明いたしました「なごや子ども市会宣言」を全会一致で採択いたしました。

8

次に、4面をご覧ください。子ども市会本会議で各委員会から発表されました「委員会の意見」の一部を記載しています。子ども議員一人ひとりから、名古屋を良くしたいという思いで、様々な提案をいただきました。

また、中ほどであります。子ども議員へのアンケートでいただいた意見の一部を記載しています。貴重な体験になったとのご意見を多数いただきました。

なお、子ども市会本会議の様子は、名古屋市ウェブサイトの市会情報から、録画中継をご覧ください。

9

それでは、次に、9月定例会について、ご報告いたします。皆様のお手元に配付しております、「平成24年9月定例会の概要、速報版」の2枚で、ご説明いたします。

まず、黄緑色の「9月定例会の概要①」をご覧ください。

9月定例会は、9月11日から10月11日までの31日間にわたって開かれ、市長提出案件35件、議員提出議案12件、合計47件が審議されました。

10

正面のスクリーンをご覧ください。9月定例会は、主に前半部分、9月11日から27日の間は、本会議での質疑・質問、補正予算などの審議を、後半部分の10月1日から10月11日の間で、平成23年度決算に関する議案などの審議を行いました。

11

それでは、黄緑色の「9月定例会の概要①」にお戻りください。9月定例会の前半部分では、総額5億8700万円余の一般会計補正予算を可決しました。

補正予算の主な内容は、まず、待機児童対策として、賃貸方式による民間保育所及びグループ実施型家庭保育室の設置に約3億6900万円を計上しました。これは待機児童の解消を図るため、新たに500人分の入所枠を確保するものです。

次に、通学路交通安全確保対策として約1億4700万円を計上しました。これは、幅員が狭い小学校の通学路のうち、緊急に対策が必要な箇所について路肩のカラー化などを実施するものです。

次に、金城ふ頭に在る国際展示場の整備調査として約3000万円を計上しました。これは、金城ふ頭開発の一環として、第1展示場を移転整備するための整備手法や地盤改良等に関する調査を実施するものです。

下段に、成立した補正予算の内容の一覧表を記載しております。

12

次に、裏面をご覧ください。

9月定例会の前半部分では、補正予算以外に、「名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」なども審議し、いずれも可決または同意しました。

次に、決算認定案です。9月定例会の後半部分では、平成23年度決算認定案19件の審議を行い、いずれも認定しました。

平成23年度決算を見ますと、一般会計の歳入決算額は1兆256億円でした。平成23年度は市民税減税が実施されなかったことなどにより、市税が前年度に比べ99億円増加した一方、市債は310億円減少しました。

また、歳出決算額は1兆216億円であり、前年度に比べ健康福祉費及び子ども青少年費等が増加した一方、住宅都市費、教育費等が減少しました。

これらのことから、平成23年度の実質収支は15億円の黒字となりました。

13

それでは、水色の「9月定例会の概要②」をご覧ください。

決算認定案は、6つの常任委員会が、それぞれ6日間かけて審査を行い、慎重かつ熱心に議論を行いました。

政令指定都市である名古屋市の仕事は複雑・多岐に渡っておりますので、名古屋市会では、6つの常任委員会において、担当部門ごとに審議を行っております。

市長室、総務局、環境局などを所管する総務環境委員会におきましては、地域委員会のモデル実施や、環境保全設備資金の融資などの議論を行いました。

財政局、健康福祉局、病院局などを所管する財政福祉委員会におきましては、財政指標に対する評価と市民税減税実施に伴う寄附の仕組みづくりや、がん検診の受診率の向上に向けた取り組みなどの議論を行いました。

子ども青少年局、教育委員会を所管する教育子ども委員会におきましては、児童虐待や、学校施設整備の取り組みなどの議論を行いました。

緑政土木局、交通局を所管する土木交通委員会におきましては、道路・街路樹・公園の維持管理や、地下鉄駅ホームでの転落事故防止などの議論を行いました。

裏面をご覧ください。

市民経済局、上下水道局を所管する経済水道委員会におきましては、区役所改革の進捗状況や、給水収益減少などの議論を行いました。

住宅都市局、消防局を所管する都市消防委員会におきましては、市設建築物に対する維持管理や救急車の不適正利用対策などの議論を行いました。

以上のように、6つの常任委員会で、慎重に議論を行った後、それぞれの委員会での意思決定を経て、10月11日に本会議で平成23年度の決算が認定されました。

次に、下段のその他の事項をご覧ください。9月定例会中の10月1日の総務環境委員会におきまして、これまで経験の浅い委員長のもとでは円滑な議事運営がなされておらず、委員長に対する信頼も損なわれており、このままでは、今度の委員会運営が混乱することは必至であるとして、委員長不信任動議が提出されました。採決の結果、名古屋市会としては45年ぶりに、委員長不信任動議が賛成多数により可決され、総務環境委員会の委員長が交代し、それに伴い副委員長も交代することになりました。

14

それでは、黄緑色の「9月定例会の概要①」にお戻りください。裏面をご覧ください。

裏面の中段、議員提出議案であります。9月定例会では12件の議員提出議案が提出され、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。そのうち、意見書につきましては、竹島問題に関する意見書から、ホームドアの整備促進に関する意見書までの計9件が可決され、国会及び関係行政庁に提出しました。

15

また、9月定例会の最終日、10月11日には、「なごや子ども市会からの提案の実現に向けた決議」を全会一致で可決しました。

これは、先ほどご説明いたしました、なごや子ども市会で、子ども議員から発表された意見を真摯に受け止め、子どもたちからの様々な提案について、市当局にも働きかけを行うなど、その実現に向けた、名古屋市会の決意を表すものです。

16

それでは、最後に、9月11日に開催されました議員総会につきましてご報告します。

黄緑色の「9月定例会の概要①」の一番下をご覧ください。

この議員総会は、9月定例会の初日である9月11日の本会議開会前に行われ、元減税日本ナゴヤ所属の河合優議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で可決したものです。

辞職勧告決議を可決することは、名古屋市会ではじめてのことですので、その経緯について、詳しくご説明させていただきます。

河合優議員は、昨年 12 月に、公費を利用した他都市の調査に行った際に、女性を同伴し、このことが本年 6 月になって問題視されると、河合優議員は、最初は、正当なものと説明していましたが、その後、視察は「私的旅行」であったとして、本年 7 月になって公費から支出された金額を返還しました。

また、河合優議員に関しては、平成 23 年度の政務調査費の支出に当たって、政務調査とは全く無関係な、女性コミック誌や娯楽誌を市民経済局関係の経済紙等の書籍購入として、事実と異なる申請をしていたことも明るみとなり、その全額を当時所属していた減税日本ナゴヤに返還しました。

こうした河合優議員の公金への取扱いは、きわめて軽率、ずさんなもので、市民からの議会への信頼を損なわせる行為であります。議員として自らの行為を市民へ説明する重い責任を負っているにもかかわらず、その説明を果たすこともせず、それ以上に、これらの事柄が明らかになった以降に河合優議員のとってきた言行は、さらに問題がありました。

特に、視察費の取扱いにつきましては、当時所属していた減税日本ナゴヤを通じて費用返還の申し出が 6 月末にあったものの、その後、議会や関係者からの連絡に応じず、求められた説明をしないばかりか、議会運営委員会理事会へ出席を求められていたにもかかわらず、欠席し、また、自ら設定した記者会見も、当日になって突然キャンセルし、議員が公に約束することへの信用も著しく損ね、議会の信頼を失墜させることとなりました。

その後、ようやく 7 月 27 日になって、理事会からの出席要請に応じたものの、河合優議員は、理事会で繰り返し暴言を発し、関係者を罵倒するなど、反省の態度を見せず、議員として品位に欠ける行為を繰り返し、また、理事会の調査に真摯に応じませんでした。さらに、その後の記者会見において、取材する記者に対し、「いいかげんにしておけよ、お前、バカヤロー」などと暴言を発し続けた結果、そうした反省の全く見られない態度が連日報道されることとなり、一層、議会の品位をおとしめることとなりました。

さらには 7 月 30 日に、自らの不注意で自動車による追突事故を起こしましたが、ぶつかっていないと言い捨て、現場から走り去るという当て逃げ行為をし、8 月 20 日には自動車運転過失傷害・道路交通法違反の容疑で書類送検されるという事態を引き起こしましたが、全治 2 週間のけがを負わせた被害者に対する対応においても、誠意ある態度を示していません。

このような一連の行為によって、市民からの議会への信頼を失墜させただけでなく、議会の品位を著しくおとしめたことから、名古屋市会では、元減税日本ナゴヤ所属の河合優議員に対し、議会の秩序と信頼回復の為、議員辞職勧告決議を 9 月 11 日の議員総会において、全会一致で可決することになった次第です。

しかしながら、議員辞職勧告には法的拘束力がなく、河合優議員は「辞職する理由がない」として、未だ辞職しておりません。この件につきましては、議員辞職勧告決議案の提案者である減税日本ナゴヤが、同議員に辞職してもらうよう責任を持って本人の説得を続けるとしており、現在説得を続けております。

名古屋市会といたしましても、この問題については、市民の皆様から議会への信頼を失わせる問題として、更には、議会の議決の信用性を失わせる重大な問題としてとらえ、今後も必要な措置を図ってまいります。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。